



男女共同参画社会基本法

5つの基本理念

Five basic philosophy

男女共同参画基本法では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱(基本理念)を掲げています。また、行政(国・地方公共団体)と国民が果たすべき役割(責務・基本的施策)を定めています。

① 男女の人権の尊重

個人としての尊厳が重んじられること、性別による差別的な取り扱いを受けないこと、性別による固定的な役割分担を強要されないことなど男女の人権が尊重されることが重要です。



② 社会における制度または慣行への配慮



性別に基づく固定的役割分担意識は、今も依然として根強く残っています。性別にかかわらず多様な生き方を自らの意志で選択できる社会を築いていく必要があります。

③ 社会政策などの立案・決定への共同参画

だれもが社会の対等な構成員として、行政や企業、地域などあらゆる場において、政策などの立案や決定に共同して参画する機会が確保されることが重要です。



④ 家庭生活における活動とほかの活動との両立



家庭生活や仕事、地域活動などあらゆる分野の活動にだれもが参画でき、相互に協力し、社会の一員としての役割を円滑に果たすとともに、責任も分担できることが重要です。

⑤ 国際的協調

男女共同参画の取り組みは、国際的な動向を踏まえた国の施策と連動していることや昨今の国際化の進展を踏まえて、国際的な視点を持って施策を推進することが必要です。



男女共同参画社会の実現に向けて
当 市の人口は、平成22年国勢調査では4万3553人。年齢別の人口構成比は、年少人口(0歳~14歳)13.6%、生産人口(15歳~64歳)63.4%、老年人口(65歳以上)23.1%となっており、その構成比は、年少人口と生産人口が低下、高齢人口が上昇し、少子高齢化が進んでいます。また、未婚率の上昇や高齢化、核家族化の進行に伴う高齢者の単身世帯

帯の増加などさまざまな変化が生じています。家庭では、長時間労働や孤獨な育児・介護、配偶者などからの暴力(DV)などさまざまな問題が表面化しています。

こうした社会の変化を的確にとらえ、乗り越えていくためには、地域に住む男性と女性とが、それぞれの個性や能力を発揮し、協力しあうことが必要となります。



男女 共に生き ふれあい育む豊かなまちをめざして

男女があらゆる分野に参画し、共に責任を担い、だれもがその個性を発揮し、豊かな地域社会を形成



特集 かすみがうら市 第2次 男女共同参画計画

男女 共に生き ふれあい育む豊かなまちをめざして

男女共同参画社会

男

女共同参画社会とは、男性と女性が、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会。

日本国憲法では個人尊重、法の下の平等がうたわれていますが、意思決定の場に女性が少なかったり、男女間の不平等を感じたりすることもまだまだ多いです。職場や家庭、地域社会などでも固定的な役割分担意識がいまだに根強く残っています。そのため、男女共同参画社会の実現

市では、平成20年「かすみがうら市男女共同参画計画(第1次)」を策定し、「男女 共に生き ふれあい育む豊かなまちをめざして」を基本理念に、男女共同参画の実現のための取り組みを進めてきました。少子高齢化社会の進展やライフスタイルの多様化など社会情勢が大きく変化の中、性別にとらわれることなく、その個性や能力を十分に発揮することができる社会の実現が求められています。こうした状況を踏まえ、平成25年度から平成29年度を計画期間とする「第2次かすみがうら市男女共同参画計画」を策定しました。

図書広聴課

が21世紀の日本の社会を決定する最重要課題の一つとされています。これからは、男性と女性が、職場や学校、地域、家庭など社会のある

ゆるる場面で、共に認め合い、支え合いながら、それぞれの個性と能力を発揮できるように社会づくりが必要となります。



男女共同参画週間▶▶ 6月23日(日)～29日(土)

理解を深める週間

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」。男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について国民の理解を深めるため設けられました。この機会に改めて男女共同参画について考えてみましょう。



かすみがうら市の取り組み

料理をする機会が少ないお父さんにも積極的に参加してもらおうと「男の健康楽クッキング」「パパと一緒にクッキング」を開催し、エプロンを身につけたお父さんが料理に挑戦しました。参加者からは「食材を準備して毎日料理を作ってくれる妻に感謝したい」と感想が聞かれ、毎日の食事作りの大変さを実感した様子でした。また、「男女が共同した地域づ

積極的な参画



くり」をテーマに市民懇談会と講演会を開催。仕事と生活の調和に関する講演は、男女が協力して生まれる幸せな生活を考える良い機会となりました。

男性にとっての男女共同参画社会

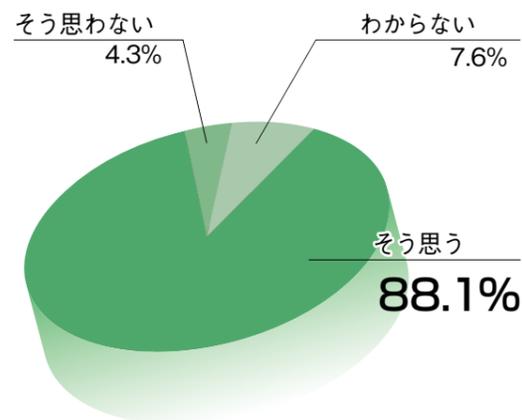
男性の育児参画

男性の育児休業の取得率は平成23年度実績2.63%と、女性に比べはるかに低い数字ですが(87.8%)、男性の約3割が育児休業など育児との両立支援制度の利用を希望していると言われています(厚生労働省「平成23年度雇用均等基本調査」)。

妊娠・出産の講話や妊婦疑似体験、沐浴実習の「家族一緒にのマタニティ教室」には、男性も積極的に参加しています。参加者は「我が子を沐浴させるのが楽しみ」と笑顔で話してくれました。



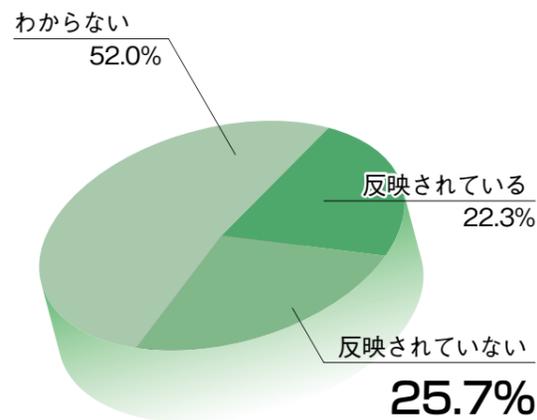
表2 ▶ [生活と仕事の両立]を取りながら生活した方が良いと思いますか



「女性は出産や子育てで一時的に仕事をやめても、再び仕事を持つ方がよい」では、『そう思う』が74.6%。「女性は仕事を一生持たない方がよい」「男女問わずフルタイムよりパートの仕事の方がよい」では、『そう思わない』がそれぞれ87.7%、77.0%です。



表3 ▶ 市の政策に女性の意見が反映されていると思いますか



性別にみると「反映されている」では男性27.7%、女性15.7%。その理由として、『女性の市議会議員が少ない(22.3%)』『施策・方針決定にかかる審議会などに女性委員が少ない(18.0%)』『女性自身の積極性が十分でない(17.7%)』などとなっています。



※各項目の割合▶▶「かすみがうら市男女共同参画社会市民意識調査報告書」参照

市では、男女共同参画に関する意識と実態を把握するため、平成23年度に男女共同参画市民意識調査を実施しました。結果は以下のとおりです。

調査対象▶市内在住1,964人(市職員含む)

回答数▶852人/回答率43.4%

(男性44.2%/女性42.2%)



第2次 男女共同参画計画

市民意識調査

数字でみる男女共同参画社会

男女の固定的役割分担意識

女の地位の平等に関する意識調査では、家事・育児などの家庭生活で「男性の方が優遇されている」と思う割合は62.8%(表1参照)。性別で役割を固定的に考えるのではなく、仕事や家事、育児など、今まで以上に広い分野で男性と女性が協力しあうことが必要な時代になってきています。

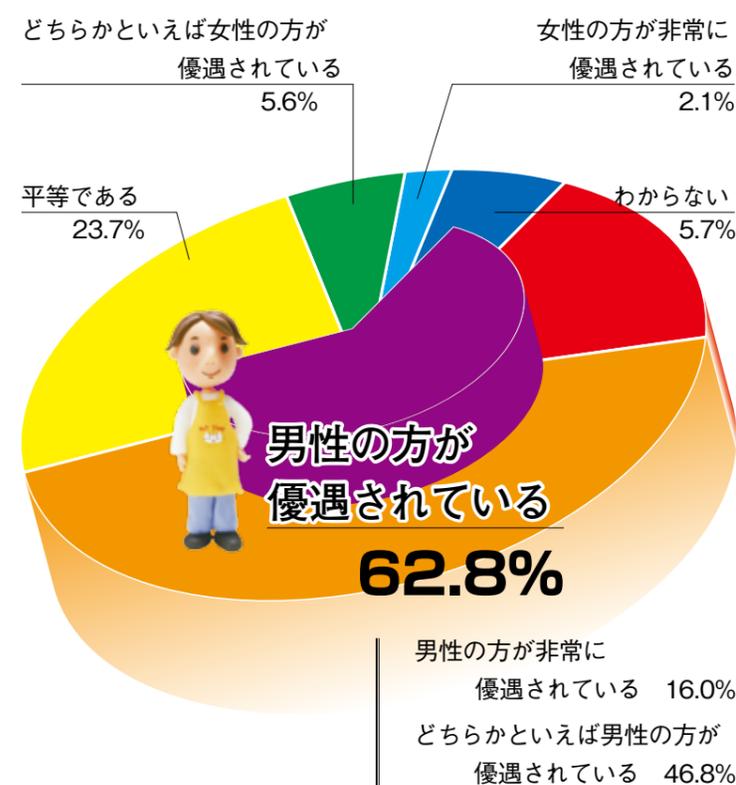
働き方に対する意識調査

「従来」の仕事中心の生活から家庭生活も重視していきたくて考えている人が8割を超えています(表2参照)。ライフスタイルに合った働き方の見直しや労働環境の整備が必要となってきています。

女性の参画推進

市の審議会・委員会の委員などの女性の割合は、27.7%(平成24年度市町村における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策

表1 ▶ 男女の地位について(家庭生活)



の推進状況調査(茨城県)となっており、中には女性が1人も入っていない審議会などもあります。このようなことから、市の政策全般にわたって女性の意見が反映されるよう引き続き女性の参画を推進する体制づくりが重要になってくると考えられます(表3参照)。

一般にわたって女性の意見が反映されるよう引き続き女性の参画を推進する体制づくりが重要になってくると考えられます(表3参照)。



第2次
男女共同参画計画

インタビュー

私の考える男女共同参画

地域に住む男性と女性とが、それぞれの個性や能力を発揮し、協力しあうことでその実現を目指す「男女共同参画社会」。計画作り携わった方に、それぞれの視点から日ごろの思いを語っていただきました。



林 寛一さん

女性が社会進出するためには
スピードが大切

安 倍首相は、「成長戦略スピーチ」で「成長戦略の中核に『女性の活躍』と述べました。県は昨年、第2次男女共同参画基本計画を策定し、この施策を強く推進していくことを明確にしました。女性が輝きを持ち、社会進出するための施策はスピードを持って推進していかなければならないと感じています。その意味でも、今年度から第2次男女共同参画の施策に取り組むかすみがうら市の対応は、とてもタイムリーです。先日、イギリス初の女性首相マー

ガレット・サッチャーが亡くなりました。彼女は、ウイットがあり意志が強く、雑貨屋でコツコツと質素に働く両親の背中を見て育ちました。アメリカでは、前國務長官のヒラリーを次期大統領に擁立する声が広がり、韓国でも、朴槿恵が大統領になるなど世界の国々で女性のトップリーダーが誕生しています。我が家では、掃除・洗濯・料理が外で働く妻に大きく偏っています。ワーク・ライフ・バランスを語るうえでも自分自身を反省し、時代の流れを真摯に受け止めなければならないと感じています。

飯村 恵子さん

男性と女性が互いに
認め合い支え合う社会

今 現在、急速に進んでいる人口減少と少子高齢化は、労働力の減少による経済成長率の低下や社会保障制度の崩壊につながる深刻な社会問題であり、この中で新たな経済成長に向けた取り組みが不可欠です。「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方が長く続いてきましたが、これからは、男性と女性が職場や家庭、地域など社会のあらゆる場面で、共に認め合い、支え合うことが大切になってきます。女性の管理職への登用も定着しつつあります

が、働く女性の環境はまだ十分であるとは言えません。女性の社会進出は、政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、職場や地域にとって活力となり、経済活動の成長を促します。仕事と家庭の両立支援環境の整備が必要だと思います。また、これからの未来を託す子どもやその保護者たちにも性別にかかわらずどのような分野でも、自らの意志で自由に選択し、能力を生かすことができる「男女共同参画」の教育が今以上に必要になってくると思います。

かすみがうら市男女共同参画計画(第1次)では、4つの基本目標、12の基本政策、34の施策項目を設定して男女共同参画に向けた取り組みを行ってきました。第2次計画では、現行の計画の中で、重複などで見直した事業を整理・統合し、さらに重点的に取り組む施策を設定し、男女共同参画の実現を目指します。

第2次
男女共同参画計画

基本理念

ひとことひと
男女共に生きふれあい育む
豊かなまちをめざして

男女共同参画社会の実現を めざした意識づくり

社

会情勢の変化に伴い、家族構成や生活様式が多様化しており、男女や世代による意識や価値観もさまざまなものとなってきました。それに伴い、社会のあらゆる分野で、男性とは異なる視点を持つ女性の意見などが求められています。長い時間をかけて作られてきた意識を変えるためには、長期的で継続的な働きかけが必要です。だれもが幅広い選択ができるよう、性別で役割を固定的に考える意識の解消のための取り組みをしていきます。

仕事と生活が調和する

まちづくり

少 子高齢化の進展に伴い、労働人口の減少が懸念されています。経済の低成長により男性の非

正規労働者が増加する一方、働くことを希望する女性が多くなっています。働くことを希望する人が、育児や介護をしながら働き続けることができる環境づくりが必要です。働き方の見直しや仕事の効率化を図ることで家庭・地域に関わる時間が増え、充実した生活をおくることが期待できます。市民・事業者・行政が協力し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを進めていきます。

だれもが共に参画する

活力あるまちづくり

男 女共同参画社会実現のために、性別にとらわれず、共に



参画していくことが必要です。各種計画や策定過程において、女性による新たな視点や発想を取り入れた家庭や地域に男性が積極的に参画することはもとより、子どものころから「男女共同参画」の視点での教育が必要となります。